

特定貨物自動車運送業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16~17	ミキサー車の洗車待ち中に、ミキサー車のホースを片付け、ミキサー車の後部階段を下りる際に最後の階段に足を掛けた時、足が滑り後方に落下し、地面に背骨と腰を強く打ちつけ、背骨と腰を負傷した。	34	—
1	8~9	顧客先駐車場にて、運行前の車両清掃作業中、車両窓上部の汚れをふき取ろうと、柄付モップを使用した但し上手くふき取れず、台形型の脚立（高さ80cm程度）ののって雑巾清掃開始した。脚立の上を移動しながら拭き取りをしていたが、脚立の端まで来た所でバランスを崩し、地面へ左足から落下し負傷した。	69	300~499
2	9~10	トラックから荷物を下ろしている時に、荷台から荷物を持ったまま地面に落ちる時に、左手をついて、脱臼した。ヘルメット、安全靴は着用していた。	41	30~49
3	19~20	社内大型車輛洗車場で大型トラックタヘッドの窓を脚立（高さ約77cm）に乗り洗浄していたところ、脚立が崩れ落下・転倒し、右手と右側胸部を打撲した。	49	30~49
3	10~11	大型トラックの運転席から降りる際に、持ち手が滑り落下した。災害の原因は、本人が慌てて車を降りようとしたためである。	42	50~99
4	8~9	会社の車庫内にある荷物置場用のボックス（箱、高さ2m巾1.5m長さ3m）に登り、鉄骨用の架台を取ろうとした際に足を踏み外し、箱の上から地面に落下し、腰を負傷した。	67	10~29
	14~	コンクリートミキサー車で作業終了後、洗車の為フェンダーに登る時、手すりを掴		10

5	15	んだつもりが掴んでおらず、バランスを崩して0.6mの高さから落下し、左足かかとに全体重がのる形で着地した。	60	～ 29
5	11～ 12	工場内で生コン車の洗車中に、不安定な姿勢でブラシを使用して生コンを落としていた時にバランスを崩してバンパーより転落し、洗車袋掛けのフックで右側胸部に刺さり負傷した。	72	～ 29
6	10～ 11	駐車場で停車したトラックの荷台上で積み荷確認作業をした。作業終了後、座席に戻るため、積み荷の上からシート載せに飛び移り、運転席天井より、梯子を使い降りようとした。荷台の積み荷から、シート載せに飛び移った時にバランスを崩し、地面に転落した。	61	～ 29
7	4～5	有限会社置場敷地内において、敷地内車庫点検作業にダンプ荷台から誤って足を踏みはずし転倒した。	65	1～ 9
7	5～6	当社の敷地内で、被災者が大型トラックの荷台に上がり、荷物をパレット積みしていたところ、足を踏み外してバランスを崩し、荷台から転倒し、右肩を強打した。	44	1～ 9
7	9～10	ハウスをつるワイヤーをはずすため、ハウスに脚立をかけて登っていたところ、脚立が滑り、バランスを失って転落し、脊椎を圧迫骨折した。	47	～ 29
7	16～ 17	被災者は、ダンプで浚渫工を運搬完了後、作業場となる敷地内で、ダンプについた土をエンジン式高圧洗浄機で洗浄していた。左側の洗浄を終え、上げているベッセル下に洗浄機ノズルを置き、反対側に回って引っ張ろうとしたところ、何かに引っ掛かり、引っ張れなかったので、後輪タイヤに上がって思いきり引っ張ったところ、反動で後方に倒れ、タイヤ上から転落した。	70	1～ 9
7	11～ 12	シート掛けをしていた際に、ゴムが切れて後向きに倒れた。荷台から落ちたものではなく、地面に立ってシートに付いているゴムを引っ張っていたところ、ゴムが切れてしまい、後向きに倒れたものである。その際、ヘルメットを装着していたので頭部への重篤な負傷はなかったが、頸部を負傷したとのことである。	55	1～ 9
	11～	荷主先にてコンテナ内でパレットに積み付け中、コンテナ内の残りの製品番号が見		10

7	12	える側で確認しようとしたとき、コンテナと架台の隙間に落下して肋骨を骨折した。	56	～ 29
9	11～ 12	得意先の依頼で船橋港の荷扱い先で積み置きする為に入り、運転席右側の荷台あおりを下ろし、自分は後から降りようと左足を後部バンパーに掛けて、そのあおりに手を掛けて降りた時、助手席左側のあおりを朝の荷下し現場の職人の方があおり止めを掛けてくれたと思いこみ、自分の右足をバンパーに掛けて降りようとしたら、そのまま後部あおりごと落ち、強打した。	55	10 ～ 29
9	8～9	配達先工場入庫前待機中、荷卸し準備の為、荷台（平ボディー）のシートを外す作業及び積荷の確認を行っていた。シートの端が積荷の下に敷かれていた為、荷台側面とガッチャで固定されている後部アオリを倒す必要があり、一旦ガッチャをゆるめた。シート外し作業を終え、積荷状況確認の為、後部アオリに乗った所、ガッチャが外れ地面に落下、両足で着地するも腰を圧迫してしまい負傷した。	58	10 ～ 29
9	15～ 16	ロジ3階に到着し、接車場所を確認するため8トン車両から降りようとした時、雨で車両乗り降り用のステップが濡れていたため、足が滑り右手から地面に落下し、右手を負傷したものである。	61	100 ～ 299
10	8～9	敷地内にて洗車中、キャビン上部に登って作業後、地上へ降りる際に足を滑らせ転落したもの。大腿部付け根骨折。	50	1～ 9
10	10～ 11	積込に備えて、トレーラ荷台上で尺角（長さ2.5m、厚み15cm×20cm）を並べかける作業をしていた。両手で尺角の片方を抱えて引きずりながら荷台の右端を後ろ向きに歩いていた処、左足が雨で滑り易くなっていた荷台の鉄フレームにかかり、安全靴が滑り、左足から地上に落下した。	52	50 ～ 99
11	15～ 16	荷主構内で製品をトラックに積み込みトラック待機所に移動しトラックをとめ、輪留めをかけヘルメットを着用し、あおりを閉めた状態で荷台に上がった。製品をラッシングベルトで固縛している最中に、ラッシングベルトが外れたためバランスを崩し後方に倒れ、あおり（高さ50cm）を乗り越え左肩から地上に落下した。	48	10 ～ 29
11	11～ 12	構内において、トラックの荷台から降りる際に、キャビン横の手摺りからサイドバンパーへと足場をつたって降りていて、高さ60cm程のサイドバンパーに左足を掛けていたが、左足が狭まり抜けなくなってしまったためバランスを崩して転倒し、	45	10 ～

		両手をついた時に左手に負荷がかかり左肘を負傷してしまった。		29
12	5~6	駐車場で、トラック荷台コンテナの中に入り納品準備後、横ドアから降りる際にステップを踏み外し、落ちていた輪留めの上に足が乗り、転倒して右手で着地したため、右手首を負傷した。	53	30 ~ 49
12	16~17	ホームと荷台に段差があり、荷室に向かい15cm程度の傾斜があるため、積み卸し作業は通常2名（本人、現場作業員）で行うこととしていたが、積み込む際に1人で行ったことにより、パレットの車輪が脱輪してバランスを崩したため、支えようとしたが支えきれず、パレットと共に落下し負傷した。	51	30 ~ 49
12	13~14	鉄骨を積み込み中、リン木を片手に持ち、トラック荷台に積んでいた2段目の鉄骨の梁（約7m×40cm×20cm、350kg）に手を掛けて登ろうとした際、梁が手前に傾きバランスを崩し、足場になっていたトラックあおりに落下し、そのあと地面に左半身から落下した。更にそのあと、梁が一旦トラックのあおりに当たって、本人の右腰に落下してきた。	32	50 ~ 99
12	14~15	仕分作業中、ラック上段の縁を左手で掴み、補助ステップに左足を乗せたときに足首を捻り、落下して転倒した。最上段の製品を抜き取ろうとして片手・片足の状態になり、自重の負荷により左足関節の内反が強制されて転倒したため、自立困難な負傷状態（左足関節捻挫）となった。	22	100 ~ 299
12	12~13	被災労働者が運転していたトレーラーのトレーラーヘッドが路上で故障した。会社のトレーラーに救援に来てもらい、故障車をトレーラーの荷台に載せて、その運転席から降りるときにステップから足を踏み外し転落した（地面からの高さ約2m）。その際に肘を打撲し、左肘頭骨折、左鎖骨部打撲を負った。	70	10 ~ 29
12	11~12	駐車スペースに車を停車し、事務所に向かうためドアを開けたところ、悪天候の強風によりドアが急に開き、開いたと同時に車外へ転落した。	68	10 ~ 29

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html